

委員会審査

9月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。



総務企画委員会

委員長 安川 哲生

◆青色防犯パトロール隊連絡協議会について

説明 犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のため、青色回転灯を装着した車、いわゆる「青パト」を活用し、登下校の児童らを見守る団体が相互に連携して「たいき地区青色防犯パトロール隊連絡協議会」が設立され、8月末で31団体が加盟されている。

問 連携・協体制について

答 これまで各団体が独自で活動を行っていたが、連絡協議会が設立されたことにより、共同パトロールの実施など、広域的で強固な防犯活動ができる体制となった。今後は、教育委員会内に事務局を置く大洲市青少年センターにおいて、電子メールでの情報共有や



青色防犯パトロール隊
(大和小学校)

関係機関との連絡調整、防犯活動に関する調査研究等を行うとともに、「鍵かけ運動」や「振り込め詐欺」防止活動などにも積極的に参加する方針である。

◆暴力団排除条例について

問 県内制定状況について

答 全国的な流れになっており、県内各市においても、制定済み、もしくは

上程を予定している自治体が本市を含めて7市、検討中が4市という状況となっている。

問 具体的取り組みについて

答 当条例の基本理念としては、暴力団を恐れない、資金を提供しない、利用しないことを基本に、市民・関係機関等が連携し、暴力団の排除を推進することとする。具体的には、暴力団員等を市の入札に参加させない、市の公共施設を暴力団の活動に利用させないなどの施策を規定している。



厚生文教委員会

委員長 水本 保

◆障害児を育てる地域支援体制整備事業について

説明 当事業は、障害児を抱える親の育児不安を軽減することができる交流の場を整備するとともに、相談支援の場における障害早期発見のための療育器具の整備を行うものである。

問 具体的な取り組み内容と利用状況について

答 愛育ホームでは保育士等が療育指導や育児指導を通じて、障害児等の発達支援を行っており、8月末現在で43人が利用されている。また、保健センターでは、健診の結果、成長や発達に不安のある子どもの経過を見る場として、毎月2回親子遊びを通して、保健師・保育士が相談・支援を行うものであり、年6回心理相談員が入り、専門的立場からの助言と指導を行っている。66人が利用されている。

◆在宅当番医制普及定着化事業について

問 適正な受診の周知等について

答 広報、住民懇話会、及び地域審議会を通じて救急医療の実状と適正受診等についてお知らせしてきたが、「大洲喜多休日夜間急患センター」開設に当たり、再度概要の説明、受診についてお願い、また、2次救急医療機関等への適正受診についてお知らせする予定である。今後のセンターのパンフレットを各戸に配布するなど、さらに

市民への周知を行う計画である。

12月1日診療開始の大洲喜多休日夜間急患センター



◆大洲市立学校設置条例の一部改正について

問 統廃合後の児童の様子等について

答 統合校にはメンタルサポートを配置し、教育相談ができる体制をとっている。統合後の子どもたちの学校生活において、当初は戸惑いが多少見受けられたが、大きいじめや不登校という問題はなく、すぐに子どもたち同士打ち解けて仲良く生活をしているとの報告を受けている。